

検査実施料に関するお知らせ

(管理番号:23-0092)
2023年08月 C

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、令和5年7月31日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発0731第12号」および「保医発0731第14号」により、測定項目検査実施料が新設、および留意事項が変更されましたので、下記の通りご案内いたします。

謹白

記

■ 新規保険収載

測定項目	保険点数
A群β溶血連鎖球菌核酸検出	204点

■ 保険収載内容 一部変更

測定項目	保険点数
悪性腫瘍組織検査(処理が複雑なもの) (肺癌におけるHER2遺伝子検査(次世代シーケンシング))	5000点

■ 適用日

2023(R5)年 8月 1日(火)から適用

▼ 新規保険収載

測定項目	A群β溶血連鎖球菌核酸検出
保険点数	204点
検体検査判断料	微生物学的検査判断料（150点）
診療報酬点数表区分	「D023」微生物核酸同定・定量検査「3」
留意事項	(38) A群β溶血連鎖球菌核酸検出 A群β溶血連鎖球菌核酸検出は、15歳未満のA群β溶血連鎖球菌感染が疑われる患者に対し、等温核酸增幅法により測定し、当日中に結果を説明した場合に本区分「3」淋菌核酸検出を準用して算定できる。なお、本検査と区分番号「D012」感染症免疫学的検査「18」のA群β溶連菌迅速試験定性又は区分番号「D018」細菌培養同定検査を同時に実施した場合は、主たるもののみ算定する。

▼ 保険収載内容 一部変更

下線部分が変更されました。

測定項目	悪性腫瘍組織検査(処理が複雑なもの) (肺癌におけるHER2遺伝子検査(次世代シーケンシング))
保険点数	5000点
検体検査判断料	遺伝子関連・染色体検査判断料（100点）
診療報酬点数表区分	「D004-2」悪性腫瘍組織検査「1」「口」処理が複雑なもの
留意事項	(4) 「1」の「口」処理が複雑なものとは、次に掲げる遺伝子検査のことをいい、使用目的又は効果として、医薬品の適応を判定するための補助等に用いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品又は医療機器を用いて、次世代シーケンシング等により行う場合に算定できる。 ア 肺癌におけるBRAF遺伝子検査(次世代シーケンシング)、MET ex14遺伝子検査(次世代シーケンシング)、RET融合遺伝子検査、 <u>HER2遺伝子検査(次世代シーケンシング)</u> ～(略)～